

自転車指導啓発重点路線（長浜警察署） 令和7年4月

【選定理由】

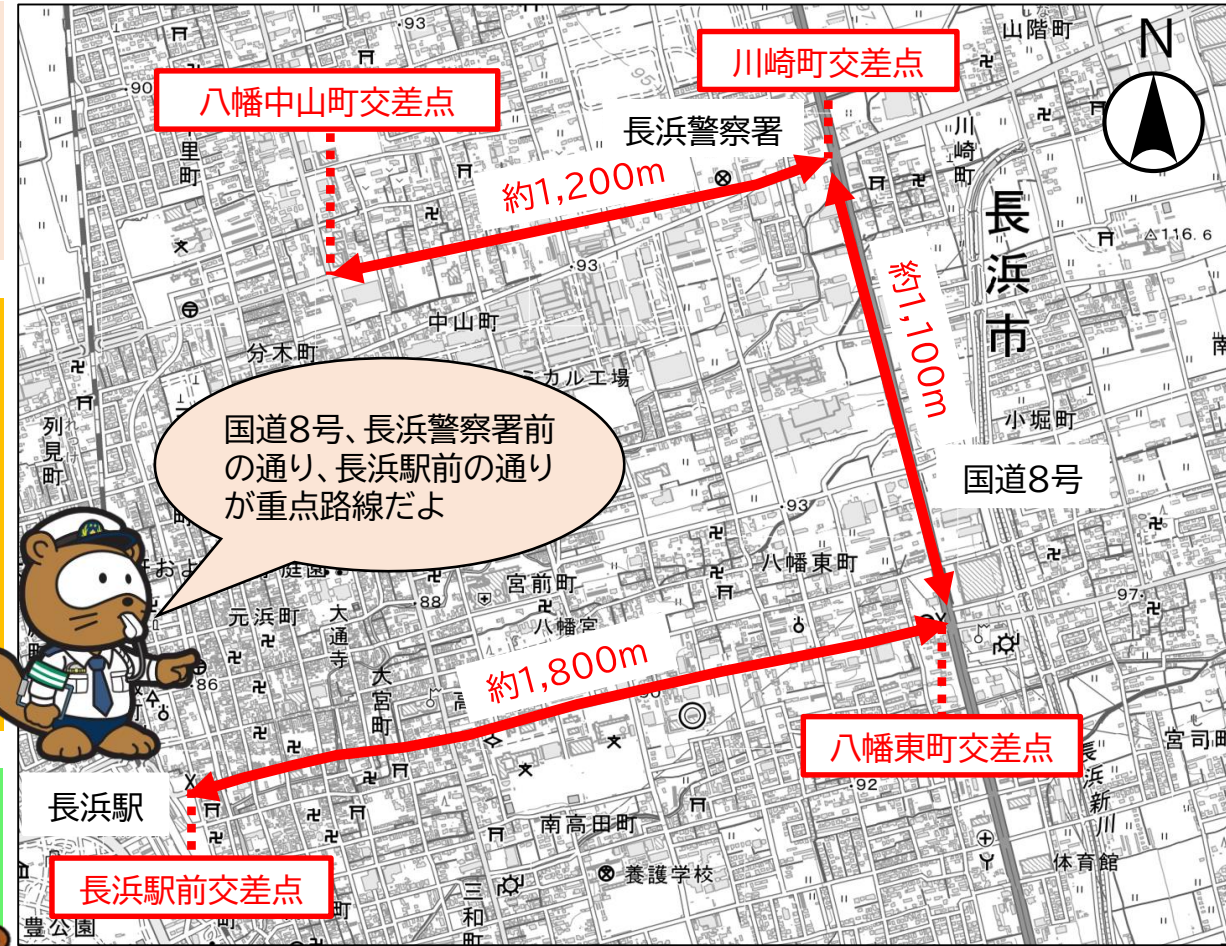
駅や商業施設が多数あり、観光客や通学児童等の通行も多いなか、自転車の通行量が多く、他の路線と比較しても自転車関連事故が多いため。

【令和6年中の自転車関連事故の特徴】

- 午前8時から午前10時、午後4時から午後6時の時間帯の事故が多い
- 交差点での出会い頭の事故が多い
- 自転車側に違反がある事故が多い
- 自転車側の違反は、一時不停止、安全運転義務違反、優先通行者妨害が多い

【自転車安全利用五則】

- 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



【重点路線】

- 国道8号(川崎町交差点～八幡東町交差点)約1,100m
- 県道祇園八幡中山線(八幡中山町交差点～川崎町交差点) 約1,200m
- 県道大津能登川長浜線・県道間田長浜線(長浜駅前交差点～八幡東町交差点) 約1,800m

～道路を利用するすべての人が『思いやり』と『ゆずり合い』の気持ちをもって行動しましょう。～